

第3回長崎市上下水道事業運営審議会 会議録

- 【所属名】 上下水道局総務課
【会議名】 第3回長崎市上下水道事業運営審議会
【日 時】 令和7年12月22日（月）15時00分～17時30分
【場 所】 長崎市役所5階議会第1委員会室
【議 事】 料金水準・料金体系の見直しについて

1 開会

- ・事務局において資料等の確認
- ・上下水道局長あいさつ
- ・会長が開会を宣言。委員は、オンライン参加1名を含め半数以上であり有効な会議とすること、また、会議を公開とすることについて、委員の了承を得た。

2 議事

- ・「料金水準・料金体系の見直しについて」について、項目が多いことから、理事者説明と質疑応答を複数回に分けての進行とする。

〔理事者説明〕

- ・会議資料「審議会の流れ」から「料金水準の見直し」までの項目について、理事者から説明。

〔質疑応答〕

委員

提示資料の内容について、大規模な変更が今後発生する可能性を懸念している。また、企業債の金利形態（固定金利・変動金利）について確認したい。

理事者

今回 12.27%の改定率で提案したが、消費者物価指数が3%以上上昇している中、市民生活も物価高の影響を受けており、料金改定は必要最小限の方針で提案した。今回の改定は令和14年度までの経営見通しによるものだが、今後も定期的見直しが必要だと考えている。

企業債の借入方式については、固定金利、変動金利、10年後金利見直しなど様々だが、動向を見据えた適切な選択を実施している。

委員

資料16ページの企業債借入額ごとの評価にある市民負担の軽減について、例えば長崎県内の収入や長崎市の市民の収入であったり、ベースとなるものがあるのか考え方の説明をしてほしい。

理事者

経営に必要な最小限の経費をベースに料金水準を算定する中で、経営面での評価と、値上げとなると市民負担が増加することになるが、単身世帯やファミリー世帯の一般的な水

道料金と県内他都市の料金と比較して、その負担感を総合的に判断したうえで、それを評価としている。

委員

水道料金を上げることについては、市民の皆さん、かなり真剣に考えられることになるので、きちんとしてご理解いただけるようにしっかりと説明をやっていくことが大事だと思う。

委員

今回の算定期間は令和 14 年度が終わりとなっているけれども、それ以降も計画的な更新予定もあると思うが、14 年度以降の更新計画がどうなっているのか教えてほしい。

理事者

14 年以降の更新計画ということですが、管路の更新というのは、引き続き計画的に行っていく予定。今回の 13 次配整の中では年間 28 億円をかけ更新計画を立てている。

更新計画というのは、今後の経済状況などを見極めながら見直していく必要があり、状況によっては今後、料金や計画方針を検討しながらも、事業は継続していく必要がある。

委員

今回の料金改定の検討に建設改良費を特に論点を置いて議論を進めているが、料金の対象となる原価は維持管理費、減価償却費も含めたところが重要になってくるので、そこを含めた議論が必要だと思うが、そのあたりの説明があまりあっていないので、必要な経費の計上方法、適正な原価をはっきりとさせたいという議論を行いたい。

住民にもその説明が必要になると思う。

それからもう一点、企業債の充当の件で、長崎市は他の事業体に比べて残高が少ないので、もう少し活用することを考えても良いと思う。また、16 ページの資料に企業債の借入額ごとの評価をつけているが、このような表現ではなく企業債は元利償還も含め将来の負担にもなり得る。なので、将来のバランスを判断する色々な指標があるので、そこで経営の評価をしていただくほうが良いと思う。

今後の経営を更新する上では、もうちょっと詳細な資料が必要だと思うので、次回の審議会の時にでも準備をして説明してほしい。

理事者

今回の収支計画は 14 ページに記載しているが、水道料金、維持管理費、減価償却費等で示した通常の営業的な会計である収益的収支と、国庫補助金や企業債、企業債償還金や建設改良費などの資本的収支とあわせて資料を作成しているので、分かりづらい表現となっているため、次回の審議会にもう少し詳細な資料を準備して説明をさせていただきたい。

また、企業債について長崎市の状況を申し上げますと、現在企業債残高は長崎市の一年間の料金収入 80 億から 90 億を下回る金額に抑えている。都市によっては、年間の水道料金の数倍の企業債が残っているところもある状況。

しかしながら、今後は企業債を有効活用して施設の更新をやっていかざるを得ないと思っているが、財政収支を見極めながら活用していきたい。

委員

一つ教えてほしいが、支出総額で 831 億円のうち、維持管理費 187 億円と減価償却費等で 214 億円を四年間で見込んでいるが、これがある種の原価の借り換え、今日の建設改良費を除いた原価の大枠をしめたと思うが、単純に四年割すると維持管理費が 46.75 億円で、減価償却費等 53.5 億円ぐらいになる。年間単位で現在の財務諸表と見比べると維持管理費も減価償却費も多めに見えるが、今後の見通しで何か上がることを想定して積み上げられたものかどうか教えていただきたい。

理事者

維持管理費の見通しについては人件費や物価上昇の増を見据えたものとなっている。

減価償却費等についても長崎市は斜面都市であり、浄水場やタンクの数も多く、また水道管路も長くあるため高い状況である。

しかし、減価償却費については見合いの財源として建設改良を行う際に回せる財源であるという性質もある。

委員

建設改良費として 398 億円を見込んでいて、これを 40 年ぐらいで減価償却していくと、均等割りで年 10 億円ぐらいの建設改良費を上乗せする必要がある。今後その費用を確保するために値上げが必要とのことだと思うが、資料では 398 億円を 4 年間の経費に計上したうえで、一部を企業債と内部留保金で賄い、残りを料金の値上げとして回収すると説明されている。398 億円の建設改良費を 4 年間の経費に一括で計上する理由を教えてください。

理事者

資料の 5 ページに記載したが、建設改良費の全体の 398 億円については内訳がある。

主な建設改良費ということで、配水施設整備事業に 112 億円。浄水場関係とか、新浄水場関係などで 240 億円など、それらが積み上がって 398 億円ということになる。

特に特殊要素としては、新浄水場にかかる部分が大きなものとなっており、200 億円は新浄水場にかかるものとなっている。

委員がおっしゃる通り、この資料だけで分かりづらいところがあるため、先ほど指摘があった件とあわせ、財源のところ資料を用いて次回説明することとしたい。

委員

水道料金の算定は維持管理費、そして減価償却費と将来の建設改良費といったところになるが、そのうち建設改良費等については数字の精査が必要だと思う。

将来の持続安全な水道が維持するという点から、これまでの建設改良費の説明を踏まえ精査していただきたい。

それと確認だが、減価償却については今後 4 ヶ年の建設改良費に対しての法定耐用年数以降の個別の算定をしたものか。

理事者

減価償却費は個別に資産を特定して算定している。

委員

そうであれば、今後、将来の必要な建設改良投資に応じて計算されるということなので、減価償却費の決算、決算書との変動というのが見えてくると思う。

もし、建設改良費が前回までの会議の中で説明した通りの内容に基づいて計算されているのであれば、この計算を前提にやはり考えるべきではないかなと思う。

委員

今回の4年間で例えば10%上げますよって言って、次に例えば4年後に20%になるのか50%になるのかっていう大きな変動があるとする、やはり今回もう少し頑張った方がいいという議論になってくると思う。

非常に難しいかもしれないが、前回も言ったように、ある程度10年間の見通しも合わせて建設改良の部分では、やはり増が見込まれるであるとか、物価上昇分ぐらいとか確実性はなかなか求められないと思うが、見通しのものを示したうえで議論した方がいいと思う。

それからもう一点、住民負担という話が非常に出てくるが、本来、水道事業者が住民負担を考えるとどうか、住民負担で言うならば、他の事業体でも一般会計からの負担軽減、福祉の側面からやられているところがあるとする、長崎市の方の状況もあると思うが、その辺の考え方もお示したほうが議論は進むと思う。

理事者

基本的なスパンとしては、長崎市のマスタープランが作成時から10ヶ年の令和16年度までとなっている。その期間で事業がどのような経営の状況の見通しになるかを算定している。

住民負担の件で他都市によっては、一般会計から繰り出している自治体もあるようだが一般会計の繰り出しは、総務省、国が定めたルールがあり、例えば施設の耐震化など水道料金の収入に寄与しない部分や未給水地区を整備する費用などについては一般会計の繰り出しが認められている。しかしながら、水道料金の低減のためには認められていない。

水道事業会計は、基本的に企業会計で独立採算が原則であるため、今のところ一般会計からの繰り出しというのは考えていない。

〔理事者説明〕

- ・会議資料「料金体系の見直し」から「料金改定の全体図」までの項目について、理事者から説明。

~~~~~ 休憩 ~~~~~

#### 〔質疑応答〕

#### 委員

33ページの水道料金のモデルケースの影響額の件で、使用者が事業者のところだが、例

例えばシティホテル、大型量販店などというところが、価格が 11,700 円の増額ということで、平均的にこのくらい上がるというのはわかるが、次の表の 34 ページで見ると口径が 75mm のところで、あまり使わなかった場合、上げ幅が結構大きくなってると感じる。

その使用者に対する丁寧な説明とご理解をいただくことが大事だと思うし、口径がさらに大きくなると、水の使用が少ない方の上げ幅が大きくなり、年間で行くと非常に大きな値上げになるのでそこが懸念されるところだと思う。

今回の改定により、これまで口径が大きかったのが小さくする方もいらっしゃるんじゃないかという気はする。そういった時、改良する費用などもかかるのか、そこも含めて意見を聞きたい。

#### 理事者

確かに使う水量によっては、料金の上げ幅が大きくなるケースもある。

これは、これまでのご説明してきたとおり人件費や物価高の影響で水道事業にかかるコストも上がっていくというような中で、心苦しいところではあるが、経営を安定的にしていくためには、本来かかっている分についてはご負担いただくという考えから、今回基本料金の上げ幅が大きくなっている。

その考え方の説明については丁寧にやっていきたいと思っており、37 ページの今後のスケジュールでもあり、令和 8 年度に審議会の方から、一定、今回の水道料金改定に関する意見書をいただいた後に、令和 9 年度にかけ約 1 年間かけて水道料金の改定が必要だということを丁寧に説明していきたいと考えている。

また、基本料金が上がることで水道の口径を下げようとする事業者さんもいらっしゃると思うが、口径の変更はメーターだけでなく給水管の口径も変更する必要があるなどすぐに口径を下げるというのは難しい状況にある。

#### 委員

36 ページの資料ですが、原価割れしている部分があり今後の課題とあるが、今後どのような考え方でそこを是正しようと考えているか。

#### 理事者

今回の料金改定により、全体の原価を回収できる一定適正なご負担をいただく設定になっていると思う。しかし、10 m<sup>3</sup>以下の水量については設定単価が低いため給水原価を下回り、原価割れとなっている状況にある。今回一定あげさせていただいたが、この水量区分は単身者、高齢者の方も含めて皆さんが使用される水量区分になり、あまり急激に上がると負担となるため、全体の収支を見て今回の単価設定とさせていただいた。

また、使用量が多い区分の単価は給水原価を大きく上回る単価設定となっているため、今回は、特に 1001 m<sup>3</sup>以上の第 5 ランクの単価を 250 円に設定した。これは例えば、コロナ禍の時だが、巣ごもり需要で水の使用量自体はほとんど変わらないにも関わらず、多使用の水量区分のところが大幅に減少し、全体の料金収入の減につながった。

具体的には 1 億 2000 万円程度の減少だったが、分析したところ 1000 m<sup>3</sup>以上の区分で大きく減少しており、水道事業の経営をかなり左右するところになる。

その部分については経営の安定を図るため、また給水原価を大きく上回る単価設定について見直しを行った。

**委員**

ここまで専門的なことが多くてよく分からない中で説明を聞いてきましたが、値段のことを聞いて最終的に一般家庭のモデルでプラス 395 円だと分かった。

ここにいきつくまで非常に難しいところがあると思うので、住民説明会などでされる場合に早見表などでも、それぞれの方がどこに当たるのか、そのあたりを示していかないと、安くしてほしいという方は普通にいらっしゃると思いますが、意見をいうにしてもよく分からない。

安全面を考えると今後対策するために料金が上がることは仕方がないことは、理解している方が今多いと思うので、それぞれ自分たちが料金改定したらいくらになるのかを、しっかりわかりやすく出していただきたい。

**理事者**

委員からのご意見のとおり、これまでの説明では、料金改定の手法的な部分の説明の色が強かったと思う。

具体的に各家庭の料金が、家族構成によってどうなるなどの説明ができるように、準備をしていきたいと考えている。また、色々な業種の事業者の方にも説明する機会を設けていきたい。

**委員**

今回このように料金体系表が出てきたところで、いろいろと目移りするところだが、いくらぐらいになるのかというところが非常に気になるところではある。

しかし、その前段として今回の資料で確認したい点があるが、まず 25 ページの基本料金の部分で口径 25mm 以上については、平成 13 年改定時の激変緩和措置で、現行料金が低い単価で設定しているという点で、いわゆる産業あるいは経済生活対策というもののなか、それ以外に何か配慮しないといけなかった要因があるのかどうか。

**理事者**

当時、激変緩和を設けたのは平成 7 年に長崎で大渇水があり、全国で水量の確保が苦しいということがあり、水源開発ダムに負担金や新しい浄水場が必要であったり、また平成の初期の頃は物価上昇もしており、3 年から 4 年おきに料金改定をしていた。

そのような事情の中、激変な料金改定になると負担が大きいということで、一定激変緩和措置をとっていた。

**委員**

それでは、現在は当時のように激変緩和措置を講ずるような理由はなくなったため、見直すという考えで理解してよいか。

**理事者**

その理解で結構です。

**委員**

もう 1 点、今回の特徴として従量料金の 1001 m<sup>3</sup>以上のランク 5 を新設している。

歴史的には、大口使用ほど高い料金というのは、大口使用者の給水申し込みが殺到すると、それだけ水道施設を大きく作らないといけないため、単価を高くしている経緯がある。

今そのような状況にないのであれば、単価を落としたランクを新設する考えもあると思うが、現在の実態として、大口使用者の給水申し込みが殺到しているような状況かどうか。。

#### 理事者

ランク 5 で設定している使用量区分が経営に大きな影響を与えている。

水の需要に対する水源自体は一定余裕がある状況のため、単価を抑えた水量区分を設けて事業者の方に水量を抑制していただくより、より利用を促すように考え、また、それが料金収入にも反映し、経営の改善につながればと考え、この単価を設定した。

#### 委員

そのような考え方からすると、大口使用の単価を下げることで水の使用を促し、収益を上げていく考え方は、まだまだ全国的には多くはないが、そのような事例があることを考えてみると、長崎市の場合には当てはまりがいいような気がする。

#### 委員

水道料金を回収するにあたり未収金、要するに回収すべきだけでも回収できていない料金がどのくらいあるのか知りたい。

というのも、水道は生活に必要なインフラなので値上げすることに伴って起業を控えたりとか、もしくは払えない人が増えたりなどしないか思ったのと併せ、収支の計画として、未収金の減収分を見込んでいるのか確認したい。

#### 理事者

未収金ですが、水道料金をお支払いいただくように使用者の方には最大限、話をさせていただくが、それでもなおお支払いいただけない場合は、最終的にはやむを得ず給水を停止している。生活には水が必要なので、結論としては 99 パーセント以上のほぼ全部にあたる料金をお支払いいただいているのが現状である。

また、料金を値上げをした後に、各使用者がコストを下げるため使用量が減るという心配もあるが、先に料金改定した都市を何都市か調べた限りでは使用量の増減について変化を見出せなかったというのが現状である。

#### 委員

今後の使用水量が 1 割ぐらい減る見込みであるが、ランクごとの件数や水量の変化で収入に影響が出る。見込みよりも実際の水量が減ると当然目標としていた料金が入ってこないことになる。使用水量をしっかりと見込むというのがまず前提になるので、そこはもう少し詳しく分析したほうがよいのではないだろうか。

特に 10 立方メートル以上のところを調整することで、今の案ではすべて方の負担を増やすやり方になっているが、もしかしたら影響を抑えながらできる方法があるかもしれない。しかし、ランクごとの水量がはっきりとしない中では検討できないので、次回水量の詳細を見せていただきたい。

また、今回の改定の特徴としては基本料金の配分の増ですが、全国的に他の事業体でも

大きくはその方向になっている。以前は右肩上がりで水量が増えるということで、固定費を抑えて、水量を使った分で回収しようという考え方だったが、今水量が減っていく中であって経営を改善するためには、基本料金を改正して、きちんと回収すべき。

ただし、8割以上が基本料金になって、現実的には難しいということで、できるだけ率を上げるということでは、今回の基本料金を上げていく方法には賛成する

#### 理事者

今回、料金改定の提案をさせていただいたのが、あくまでも今後の安心・安定した水道事業運営を果たすため、やむを得ないということであるということをご理解いただきたいと思いますし、今の議論をお聞きする中ではご理解いただいていると思っている。

その中で、人口減少という抗い難い事象のなかで、安定した水道を供給していくためには、基本料金に重きを置いた料金設定で今後の運営をしていかなければならないことも、一点ご理解いただければと思う。この内容について今回いろいろご指摘いただいた。

資料の不足もございましたし、さらに理解を深めるためには、いろんな手立てがいることがわかりましたので、次回の審議会の中できちんとまた回答をしたいと考えている。

皆さんのご意見の中で共通して受け取りましたのは、やむを得ないかもしれないけれども、それによって不利益を被る人もいるから、諸手をあげて賛成する方ばかりではないと思いますし、そこはしっかり説明して、少なくとも納得していただくことに努力をしなくてはいけないということを再認識した。

今後、審議会の作業に向けて本日いただいたご意見を真摯に受けとめ、できる限りの努力をしていきたいと思う。

今回、料金改定の根底にあるのは、できるだけ幅広い分母の大きいところに薄く広く負担をしていただくことがどうしても避けられない。そういうことで、それぞれの方の負担をなるべく減らした上で、安定した料金収入を得ていくことが肝要と思う。

このことにつきまして改めて、この場を借りてご理解いただきたいと思います。

#### 委員

これまでの説明では基本的にコスト面の話が中心であったが、より重要なのは今後収入がどうなるかのほうではないかと思われる。参考資料の4ページに有収水量、収益の推移が示されているが、最大値である平成17年に比べて、水量で676万 $\text{m}^3$ 、収入で18.2億円減少となっている。

つまり過去と比べて、現在は水需要も収益も減少しており、給水能力過多の状態となっている。このような中で、同等の給水能力を維持するのであれば、先ほど説明があったように、固定料金の引き上げを通じて基本的な負担をしていただく一方で、水をより多く利用してもらう必要がある。全般の料金引き上げはやむを得ないとしても、このような視点を考慮した料金体系の見直しも検討する必要があると思う。

その意味で、基本料金は引き上げつつ、従量料金部分は大きく変更せずに、大口については逓増型ではなく逓減型にするとの提案は、検討のベースとしてはありと思う。

もちろん本日の意見で、考え直さないといけないところもあると思うが、料金引き上げだけでなく、水の利用を促す料金体系へと見直すことで、施設整備のコストを回収しようとする提案がなされていると思われる。

先ほど話があったように非常にわかりにくく、内容を追うのが大変で、かなり細かい料

金体系に至っては、多分一般の方ではなかなかこの話についていくのは難しいので、わかりやすく、早見表など代表的なところを見ていただきつつ、具体的に負担がどのくらいという説明をいただくことが必要かと思う。

方針以外での話で分かりにくい部分も多々あったかと思うので、遠慮なくお聞きいただいて構わないと思うので、委員の皆様は確認内容を含めて、質問していただければと思う。

#### 委員

審議会の指摘としては、料金を上げるために、ちゃんと一般市民に対して説明のできるようにしてほしいということだと思う。

今後、維持管理費があがる。また、漏水事故もあっているように早めに手当てしないといけない。だから、財政を確保するために値上げせざるを得ないというのは、おそらく一般市民の皆さん理解できると思う。理解はできるが、一般家庭は基本料金も上げられるし、従量料金も上げられる。一方、大口径の場合、使用者は企業になると思う。そこは、基本料金は上げられているが、従量料金は下げられていることになっている。一般市民から見れば、理解を得るために相当の説明が必要になると感じている。

それと資料最後のページ（38 ページ）の基本料金との従量料金の割合ですが、元々の約3割と7割の割合から35%と65%というのが、長崎市にとって1番ベストな割合の組み合わせなのか。

#### 理事者

今回の改定案が大企業に優遇ではないかとのこと指摘ですが、先ほど申し上げましたように、今回改定の根底にあるのは、20%以上の水量を使う契約している大口使用のところで、皆さんが使用する60%ぐらいの水量を使うところにポイントをおき、改定をお願いして料金の安定を図るということ。

ただし、大きいところに配慮して小さいところの負担を増やすのではなく、みんなが負担していただく部分の改定をお願いするというのが基本的な考え方。

また、企業というのは、一方で市民生活の拠り所でもある。したがって、企業の経営への影響もしっかり考えないといけない。だから今回どこにその負担のバランスを置くかで非常に苦心した。

例えば飲食店など、世帯は小さいが水は大変使うこともある。そういったところへ負担をかぶせて一般市民に配慮するというのは、それはそれで公平を欠くとも考えられる。

いろいろご意見はあると思うが、各所に幅広く薄く負担をしていただくところと、負担をかけすぎでは、その市民のよりどころとして、厳しくなってくところをなくすということのバランスを取りながら、今回改定案を考えたところである。

このような説明をきちんと丁寧にしていきたいと思っている。

また、基本料金と従量料金のベストの割合についてですが、根拠を持って説明をしないといけないと思う。今回資料において考え方をお示しさせていただいたので、今後もきちんと根拠をもってこれが長崎市で1番適当な考え方であるということを説明していきたい。

#### 委員

長崎市は人口減少という避けられない問題があると思うが、長崎市の強みは観光業だと思う。

そこを活かせるように用途別の公衆浴場とか、船舶用とか、この区分に観光業というような用途を入れてもよいのではないか。

現在観光で来られている海外の方や県外から来る方も多いと思うので、そういった料金体系を考えるのは難しいのか。

#### 理事者

水道料金は、一部の使用者だけに負担をかけず、公平にいただくというのが基本原則としてある。したがって、仮に観光業の方はもっと料金を上げてもいいんじゃないかということで、同じ口径、同じ水量であっても単価を増やしていいんじゃないかという意見はもしかしたらあるかもしれない。しかし、そうなった場合にそれぞれの観光業の収支の中でそれを消化するために、宿泊料などの増加につながってしまうと、それは長崎市の観光地としての魅力に影を落としていくことにつながる恐れもある。

そのようなことを考えると、やはり原理原則を踏まえつつ、一定の業種の水道料金を上げるということは、できないというふうにお答えするしかない。

#### 委員

基本料金のところが口径別ではなくて、用途別となっているところは全国にはまだ残っていますか。

#### 理事者

家事用と、それ以外の用途のように分けている自治体もまだある。

しかし、そうした場合、届出は家事用として、実態としては小さな商店とか事業者であり、より安価なその家事用の単価で、料金計算されるなどあるため、長崎市は口径で分けた口径別を採用している。

#### 委員

時代的には用途別から口径別に移ってきたような認識があるが、まだ公衆浴場と船舶用などについては残っている。用途別にもメリットはあるので、全部無くすことは難しい部分もあるが、用途別の場合、例えば家庭用を営業で使ったりするケースがあるなど、混乱があったとの話もある。このため、用途でなく口径で機械的に計るのも一つの考え方。

なお先ほどお話があったが、口径の大きいところはかなり基本料が増加しているので、大規模事業者優遇じゃないかとの話もあったが、一方で使用量が少ないところだと値上げ幅が大きく、口径 20 ミリ以下のところは、300 円、400 円の値上げ幅。値段が上がることで喜ぶ人はいないかもしれないが、口径 200mm の場合は 4 万 5 千円が 41 万 8 千円と 9 倍ぐらいになるので、該当事業者がどれぐらいいるのか気にはなる。実際にそのぐらいいるのか。件数 24 件と資料には書いてあるが。

#### 理事者

これは年間で 24 件ということで記載しており、件数で言うと 2 件である。

該当者は長崎で一番大きな工場となっている。

## 理事者

200mm の契約口径を用意するためには、それだけの水を常時供給できるだけの施設能力を長崎市側が持つておかねばならず、そのためには相応の固定費が必要となる。しかし、現行の料金では大口径の契約者の水道料金だけでは回収できていない状況となっている。しかしながら、全体として必要な固定費はあるわけで、それがなんとか回収できているということは、結果として、その他の 13mm とか 20mm とか小口径の契約者が、大口径の契約者に代わって広く薄く負担していただいている状況になっている。

今回はそれを是正して、大口径用の施設能力を必要としている契約者に対しては、固定費もきちんとお支払いいただくということで考えたのがこの資料となっている。

他都市を見てみると、逆に長崎市の基本料金が安すぎる状況でもある、例えば大都市で工業地帯、ホテル、競技場、いろんな都市機能があるところに関しては、多くの水を使う大口径の基本料金は相応に高く設定されている。長崎市もこの部分について料金体系を見直す必要があると思っている。

## 委員

口径の大きいところには水供給のためのリソースを多く割く必要があるため、それに見合った料金に適正化していくということなのかと思う。

ただ水道料金が逡増型を取ってきたのは、人口が増えている時代に、水の供給力が十分に追いつかなかった事から設定された仕組みと思うが、これが現在も残っているのは不自然に感じる。現在のように水需要の減少し、供給過剰な状況となっているのであれば、利用を促すような料金にしていけないといけないと思うが、節水を促す逡増料金はそれと逆行している。また逡増料金の場合は、節約により収入も大きく減少することになる。現在のように水需要が減少している局面では、資源の有効活用の点から、従量料金部分については逡減や単一料金の導入も検討するべきではないかと思う。更なる改定に関して検討を行う機会があるのであれば、そのようなことも検討すべきと感じる。

## 委員

行政と市民とは信頼のなかで成り立つので、誤解を招かないように一般市民の方にもわかりやすく説明が必要だと思う。

また、長崎市は料金が高いと一般によく言われるが、長崎市の地形的な要件で維持管理に経費がかかるなども、しっかりと説明してほしい。

## 理事者

市民の皆様も今回の料金改定は、一定やむを得ないということを分かっている部分もあると思うが、より理解を深めていただくためには、今やらなければ将来の心配事につながっていくことを、もっとわかりやすく伝えるような説明が必要であると思っている。

本日の資料でも、例えば自分が新しい料金になったらどうなるんだというところに非常に関心があるところということもご指摘があった。

現在の水道料金事務の運用では検針の際に、そのお宅がいくらの口径で契約して、その月にどのくらい水を使われたのか、お知らせ票で個別にお知らせしている。例えば、それを記録にとどめておいていただいて、新しい料金ではどのくらいになるのか具体的にいく

らぐらいになるのか、計算方法なども含めてきめ細かくお示ししていきたい。

そうすることで、自分は今と同じように生活すれば月々いくらぐらいになるのか具体的にご理解いただくことも大事なことであるので、そういうことも含めできるだけわかりやすく、答えやすいような説明と資料作成に取り組んでいきたいと考えている。

#### 委員

長崎市の給水原価費用は他に比べて高いが、原因には地形的要因などもある。このため上下水道局の努力で対応できる部分と努力で対応しきれない部分があるため、両者を明確にして説明する必要もあると思われる。

また人口減少で料金が高くなるのは仕方ないという話だけでなく、水の利用を増やすことで給水原価の低下にもつながることや、水資源を有効活用も可能となるといったことも説明した方がよいと思う。

#### 委員

今日提示された資料自体は、しっかりとした枠組みと計算方式に基づいているので、基本的にはこの資料の枠の中で考えていいかと思う。その中で、話にあがった基本料金の割合、そして従量料金、そして大口の単価の設定の仕方など、確かにいろいろな問題はあるが、最近の日本の水道の事情を鑑みると、これまで原価を割れていたところに多少の負担をいただき、適正な水準まで考えていくという点、そして大口使用者には、どんどん水を使ってもらった方が水道事業者もその分だけ水道料金として入ってくるという点で、市全体として助かる方向に向かう。これに対して最近では、大口事業者は自分で地下水等をくみ上げることによって公営水道を使わないというような状況が生まれている。例えば、他都市では地下水への転換で、水道の経営が厳しい状況に追い込まれたところもある。そのようなことにならないように今回、基本料金についてこれまでの激変緩和措置が是正されるとともに従量料金単価について、ランク5を設けて使ってもらいやすくするという点では、最近の経済環境にはあった形ではないのかなと思う。

あとは、今日、皆さんから意見が出た通り、料金改定に係る具体的な数字が出た中で、納得性を得るために考えをまとめていくということが重要ではないかと思う。

〔閉会〕

・会長が閉会を宣言。